

## 第55回（令和元年度第1回）富良野市都市計画審議会議事録（要点筆記）

日時 7月17日（水） 午後2時30分～午後3時45分  
場所 富良野市役所 第3会議室  
出席者 水間委員、渋谷委員、松下委員、藤本委員、家次委員、小林委員、山田委員、  
山中委員、荏原委員  
事務局 小野建設水道部長、佐藤都市建築課長、竹内都市建築係長、上野都市建築係主査

### 開会（14:30）

#### （進行：事務局）

ただ今より、令和元年度第1回、都市計画法に基づく法定審議会としては通算で55回目の都市計画審議会を開催します。

本日の審議会は、委員数13名に対し9名の出席を賜りました。これにより、富良野市都市計画審議会条例第6条の規定により、本審議会は成立していることを報告します。

### 辞令交付

（出席委員に辞令を交付）

### 市長挨拶

#### （市長）

令和元年の第1回都市計画審議会に、お忙しい中ご出席いただきましたことに、まずはお礼申し上げます。

都市計画については、富良野市の将来の姿を決めるというものでありまして、その実現に向けて、土地に関する権利に制限を加えるものであります。

都市計画審議会については、都市計画法により学識経験者等の第三者からなる都市計画審議会を設置の上、都市計画を決定する際、その案について審議することとされています。

2000年に地方分権一括法が制定されてから、地方の都市計画は、審議会を経過することで決定されるというように法律が変わっています。地方の裁量が認められたというように考えられます。

富良野市についても、都市計画の決定あるいは変更の際に審議会を開催し、委員の皆様へ審議をいただき、審議会としてその案が適正であるか否かを判断していただくものであります。

また、北海道が定める都市計画についても同様に、都市計画についての案を審議していただき、その意見を踏まえた案を北海道に申し出ることとなっています。

この第1回都市計画審議会では、第3次都市計画マスタープランの策定について、そして都市計画（用途地域）の変更についてご審議いただく事となっています。

また、意見聴取案件として、北海道が決定する都市計画区域のマスタープランについてとなります。

それぞれ委員の皆様のご意見を賜ればと思っております。

冒頭に申し上げたとおり、富良野の将来のまちの姿を決定する会議となりますので、委嘱いたしました期間、何卒、ご尽力、ご協力いただきます事をお願い申し上げます。開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。

---

## 審議事項 ①

---

### ◎議案第1号

#### 会長、副会長の選出について

(事務局)

改選後第1回の会議につき、正副会長の選出についてご審議いただきます。

会長が決まるまでの議事進行は市長が行います。

(市長)

選出方法についてお諮りいたします。

(委員)

事務局案があればお願いします。

(事務局)

会長に藤本委員、副会長に家次委員を提案します。

(市長)

事務局案にご意見等ありますか。

(委員)

異議なし

(市長)

会長に藤本委員、副会長に家次委員という事で決定いたします。

---

## 会長挨拶

---

(藤本会長)

再び会長に就任いたしました藤本です。

審議委員歴も長いという事で、再任することとなりましたが、平成から令和にかけての引き続きの協議事項などもありますので、全力で取り組ませていただきますので、よろしくお願いいたします。

---

## 報告事項

---

### ◎報告第1号

#### 平成30年度都市計画に関する報告

(会長)

報告第1号と関連がありますので報告第2号を一括して事務局より説明願います。

(事務局)

平成30年度は、都市計画の変更が1件、道路と下水道の事業がそれぞれ実施されていますので報告いたします。

都市計画の変更について、都市計画決定している施設の名称変更を3月に行いました。具体的には、施設の民間譲渡に伴い、都市計画決定していた「富良野公設地方卸売市場」という名称を「富良野地方卸売市場」に変更しました。名称変更については、軽易な変更位置付けられ、都市計画法に定められた手続きの内、変更案の縦覧と北海道との協議が不要となっており、前回3月の審議会で諮問し、当日の審議で答申に至り、変更が決定となっています。

道路については、東雲通の道路改良舗装工事を行っています。この工事は昨年度から始まり、4箇年で完了予定となっています。工事の総延長550mに対し、昨年度の工事は127mとなっています。

公共下水道については、水処理センター長寿命化改築・更新工事を実施しております。また、長寿命化対象機器の実施設計を委託しています。さらに、公共下水道ストックマネジメント基本計画策定を委託しています。

---

### ◎報告第2号

#### 令和元年度事業概要報告

(事務局)

道路については、昨年度に引き続き、東雲通の道路改良舗装工事を実施します。今年度の延長は146mとなっています。

次に、公共下水道事業ですが、今年度については、水処理センターの長寿命化改築・更新工事を行うこととしております。

(会長)

ただ今の説明について、ご質問をうかがいます。

(山中委員)

東雲通の改修工事について、今年度の工事は零号まで行くのでしょうか？

(事務局)

南1号から工事が始まっており、今年度は零号まで行きません。

---

## 審議事項 ②

---

◎議案第2号

### 富良野市都市計画マスタープランの変更について

(事務局)

都市計画の決定や変更にあたっては、市町村が策定する都市計画マスタープラン(以下「都市マス」)に従う事となっています。

都市マスは、10年に1度見直しをしながら、策定後20年間の土地利用などの方向性を定める計画となっており、その内容は、北海道が策定する都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(以下「整開保」)との整合、また、市町村が策定する総合計画との整合がとれていることが条件となっています。

現行の第2次富良野市都市計画マスタープランについては、平成23年に策定し、平成42年(令和12年)までの20年の期間の計画となっています。

中間年にあたる令和3年に見直しをし、令和3年からさらに20年後の令和22年までを期間とする第3次都市計画マスタープランとして策定することになります。

2箇年で策定する事になりますが、策定にあたり、前回の策定同様、専門的知見と他市町村の事例などの情報を多く持っているコンサルティング事業者への委託について予算しており、すでに委託業者は決定しています。

今後の審議会での議論に必要な情報収集や、資料の作成などについて委託をしています。

策定の前段として、区域内住民の意識調査として資料1のとおりアンケートを実施しています。

対象者は、区域内に住む18歳以上から無作為に

1,000人程度を抽出しています。

期限までに提出のありました回答数は326通で回答率は32.2%でした。

集計を現在進めているところですので、次回以降の審議会でお知らせいたします。

スケジュールですが、1年目になります今年度は、現況分析と将来構想や全体の構想といった内容になります。

2年目については、全体構想からさらに細かい地域別の構想や実現に向けた方策の検討を行い、河川や道路を管理する国や道、あるいは鉄道を管理するJRなどといった関係機関との協議を経て計画原案を作成し、パブリックコメントを実施し、マスタープランの完成といった流れになります。

この間、都度審議会を開催し、意見をうかがいます。

(会長)

ただ今の説明について、ご質問、ご意見をうかがいます。

(会長)

平成表記を西暦に統一するなどはあるのでしょうか。

(事務局)

必要に応じて記載方法は調整します。

(会長)

コンサルの会社についてと、委託する内容等について説明をお願いします。また、審議会への出席などはあるのでしょうか。

(事務局)

入札により、札幌市にあります株式会社シン技術コンサルに決定しています。これまでも都市計画の決定や変更の際に委託したことがある事業者です。

都市計画の諸手続きに関わる資料作成や情報収集などを委託しています。

審議会での説明など、必要に応じて出席する場合があります。

(水間委員)

アンケートについて、今回の回答数は、これから策定する計画の根拠として十分な数字となっているの

でしょうか。

(事務局)

統計上、1,000 人を抽出し、3～400 人の回答がれば妥当だという判断です。

(渋谷委員)

アンケート調査の結果の公表は行うのか、行うのであればいつ頃行う予定でしょうか。

全体構想の設定を行い、その後地域別の構想に入っていきますが、全体構想の段階でパブリックコメント等を行うという考えはありますか。

(事務局)

議案の中では最終的な原案の段階でのパブリックコメントとなっていますが、どの段階とは今ははっきりとは言えませんが、主要課題の整理や将来目標の設定など、どの段階で公表すべきという事が出てきましたら、検討していきます。

(渋谷委員)

アンケートの結果を受けて全体構想に結びついているという市民側の認識があると思うので、アンケート結果の公表は行うのが筋だと思います。ほぼ決まったような案についてのパブリックコメントではなく、全体構想などの中で、市民の考えを取り入れながらの策定をご検討ください。

(事務局)

パブリックコメントになるのか、アンケートの分析によって全体構想はこうしたいという公表になるのかについては、これから検討します。

(荏原委員)

約2万人の対象者がいる中で、300 人くらいの回答数で足りているのでしょうか。

(事務局)

統計上、必要数などは確認して実施しています。

企画振興課などで、これまでもアンケートを実施していますが、対象者数などは相談しながらやっているところです。

◎議案第3号

## 富良野都市計画の変更について

(事務局)

本件は、弥生町の一部について、土地利用の現状と将来的な見通しを勘案し、今後の土地利用に対応した規制内容とするため、現行の第1種住居地域から第2種住居地域へ変更しようとするものであります。

これまでの手続きの経過を説明いたします。

今年の3月に変更案についての住民説明会を実施しました。地権者については全員出席いただいた中で進められましたが、本件に対する意見はありませんでした。

住民説明会開催の後、都市計画審議会にて、本件についての諮問をおこなっています。

その後、北海道との事前協議を行い、5月に縦覧手続きを行いました。縦覧の閲覧、および縦覧による変更案に対する意見はともにありませんでした。

今後の流れについてですが、本審議会においてご審議いただき、答申となります。その後、知事協議を行い、変更が決定する見込みとなっています。

(会長)

ただ今の説明に対するご質問、ご意見はありますか。

(荏原委員)

地権者でもありますので説明会にも出席しましたが、時期も含め、将来を見据えた変更という事で事務局からの説明にも納得のいくものでしたし、これまでと変わらず住み続けることができるという説明でしたので、このまま進めていってよいと思います。

(他の委員)

ありません。

(会長)

異議なしということで答申してよろしいでしょうか。

(委員全員)

異議なし

## 意見聴取事項

### ◎意見聴取第1号

#### 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針 の第2回定時見直しについて

(事務局)

・市からの申し出案の内容について

都市計画区域についてですが、北海道との事前協議により計測精度の向上に伴う数値の変更と、区域界としている道路の位置変更によるわずかな変更がありますが、新たに加える、区域から除くといった大きな変更はありません。

土地利用の方針については、コンパクトシティの考えに基づき、人口減少が見込まれる中において市街地の規模はこれ以上拡大せず、現状の規模で都市機能の維持を図るという内容になっています。これは変更前の方針を概ね引き継ぐ形となっています。

住宅地、商業地、工業地についても、既存の住宅地を商業地に変えるなどといった配置や規模などに関わる変更はありません。

用途地域以外の白地については、富良野道路の供用開始などといった事を踏まえ、これらについて対応できるように表現を見直しています。

その他に、道路や河川の整備・改修、中心街の整備など、都市計画に関わる細かい事業などについての記載がありますが、これらについては変更前の整開保の記載から、すでに終了しているものを除き、今後10年間で実施予定の事業を加えています。

また、北海道との協議の中で、整開保の表現の統一化を図るという事で、全体的に表現や文言の整理をしています。方針の変更など、大きな変更はありません。

・これまでの手続きに関する経過について

北海道との事前協議を経て、河川や道路を管理する国、道、JRなどの関係機関協議を行っています。こちらについての意見等はありませんでした。

・今後の流れについて

本審議会において北海道に申し出る案について

ご意見をいただき、その後北海道に対し申し出を行います。

その後は、北海道により手続きが進められ、来年3月に方針として決定する見込みです。

(会長)

こちらについても平成の表記についてはどのように取り扱いますか。

(事務局)

本日の資料は、北海道との協議当時の状態で配付しています。元号の後ろに括弧で西暦を記載するなどが考えられますが、北海道との協議により必要に応じて調整します。

(会長)

皆様の方からご質問、ご意見等ありませんか。

(小林委員)

持ち帰り、じっくり考えたいと思うのですが。

(会長)

今後決定までの間に、あらためて意見を出せる時間はとれますでしょうか。

(事務局)

本会議の後、すぐに案を道に提出いたします。その後は、北海道によるパブリックコメント、その他の手続きの後、最終的に市町村の意見を求める機会がありますので、その際に都市計画審議会を開会し、ご意見があれば出していただけるものと考えています。

(渋谷委員)

(2. 都市づくりの基本理念に)「さらに、都市の防災性の向上を図り、誰もが安心して心豊かに住み続けられるまちづくりに向けた都市づくりを進める。」と加筆されていますが、都市の防災性の向上というのはどの辺りを指しているのでしょうか。例えば減災や避難といったもの、あるいは防火対策としての用途地域内の建蔽率などについてなど、防災という広範囲なものですので、基本的な考え方を教えてください。

(事務局)

今回の見直しの基本的な考え方として、近年の災害を踏まえた防災に関する表現を記載することが全

道的に統一したものとなっていますが、整開保では細かい内容までは記載していません。今年度から策定の市の都市計画マスタープランにおいて、より具体的な内容にしていきたい考えです。

(渋谷委員)

「Ⅱ. 区域区分の決定有無」の中で、産業の動向について「安定して推移しているが」とありますが、現行方針の「停滞している状況であり」から変更したことについて、どういう考え方で変更したのか教えてください。

(事務局)

富良野市の基幹産業については農業と観光がありますが、近年の観光の状況について、特に海外からの観光客が増加している中で、同じ横ばいであっても停滞という表現がネガティブなイメージがあることから、表現を見直しました。

(渋谷委員)

この表現では、農業も観光も安定しているというイメージを持たれるのではないかと感じました。各産業の担当部署などに聞き取りの上、その一部にそういった兆しが見えるからこういう表現に至ったのか、例えば金額でおっているのか企業の数や就労人口なのかなど、ものさしによっては全然違ってくると思います。

(渋谷委員)

「(3)その他の土地利用の方針の①」で、農用地区域については用途地域拡大の対象としないと言い切っていますが、「原則」などでなくてよいのでしょうか。

(事務局)

これまでも農用地については用途地域として拡大する事はありませんでしたし、これからも対象となる事はありません。今回は都市計画としての土地利用の視点から、農地の保全という表現を用途地域拡大の対象としないという表現に改めたものです。

(渋谷委員)

同じく④で、「自然との調和し」とあるのは表現がおかしいと思います。

(事務局)

委員の皆様に発送後、気づきましたので、こちらでも把握しています。誤りですので修正いたします。

(「自然と調和し」に修正)

(渋谷委員)

(2)緑地の配置の方針②について、「都市の利便性上より有効となるように」という箇所の表現についても間違いでしょうか。

(事務局)

「都市の利便性上、より有効となるように」というものですので、「、」を入れます。

(会長)

先ほどの「産業は安定して推移しているが」の表現について、他の委員の方のご意見はありますか。

(荏原委員)

将来を見据えた方針という事で、ポジティブな表現にするのが良いかとは思いますが、産業と言っても例えば商店街はどうかというといかがなものかと思えますし、誤解のないような表現が必要とは思いますが、個人的には安定という表現でもよいのではないかと思います。

(水間委員)

同じ意味合いでもポジティブかネガティブかというように捉え方が変わってくると思いますが、今回の案について、前向きな表現に変えるということであればこれでもよいとは思いますが。同じような状況が続いていることを停滞というのか安定というのかという捉え方によると思いますが、重要なのはここではなくて、前に向かってどういう行動をとるのかということだと思います。

(松下委員)

区域区分の有無というのが視点なので、事前に読んだ際にも、ここの表現にはこだわってはいませんでした。

(渋谷委員)

審議委員にも事務局にも広く説明義務があると思いますので、根拠をしっかりと持っておいてほしいと思います。

---

## その他

---

(会 長)

事務局から何かありますか。

(事務局)

本日、皆様の机にお配りしました「富良野市都市計画マスタープラン」の冊子につきましては、毎回の会議の際に、こちらで準備しますので、机に置いて行ってください。

その他、本日お配りした資料などについてはお持ち帰りください。

次回の都市計画審議会の開催につきましては、9月～10月頃になるものと考えていますが、必要に応じて日程を調整ご案内いたします。

(会 長)

それでは、以上で議事を終了し、進行を事務局にお返しします。

---

## 閉 会 (15:45)

---

(事務局)

議案の日程がすべて終了しましたので、以上をもちまして、第55回富良野市都市計画審議会を閉会いたします。